地域安全ニュース いよ

11月号
令和8年

伊　予　警　察　署
伊予交通安全協会
伊予地区防犯協会
〒799-3111 伊予市下吾川960
☎089-982-0110　FAX089-982-3695
伊予警察署ホームページ
https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/

今月の記事

【犯罪被害者月間】
【指名手配被疑者捜査強化月間】
【令和8年9月末交通事故発生状況】

犯罪被害者月間（11月1日～12月1日）



事件が解決して犯人が捕まったとしても、犯罪が被害者やその家族に与えた影響はなかなか消えるものではありません。
日常生活を取り戻そうと頑張っている犯罪被害者等には、地域の皆さんの理解と協力が必要です。簡単なお手伝いなど、生活の中でできる小さな手助けをしましょう。

犯罪被害者等が抱える様々な問題

犯罪被害者やその家族は、命を奪われる、怪我をするなどの直接的な被害だけではなく、
- ●精神的ショックや身体の不調
- ●医療費の負担や、休職・失職等による経済的困窮
- ●捜査や裁判の過程での精神的・時間的負担
- ●無責任な噂話やマスコミの取材・報道によるストレス、不快感

など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。
心身の変調の現れ方も、日常生活に支障がない程度になるまでにかかる期間も、人によって様々で、家族の中でも異なります。



警察による犯罪被害者支援内容



1　相談・情報提供
○「被害者の手引き」の作成・配布
刑事手続きの流れや支援制度、自動車保険制度などが記載されたパンフレットです。
○被害者連絡制度
刑事手続きや被害者のための制度、捜査状況、検挙状況等について、捜査員が連絡します。

2　精神的被害の回復への支援
○カウンセリング体制の整備
○ドッグセラピーの運用







3　経済的負担の軽減に関する支援
○各種公費負担制度
カウンセリング費用、診断書料等、事情に応じて公費で賄う制度があります。
○犯罪被害給付制度の申請受付
故意の犯罪行為により亡くなった方の遺族、重傷病を負ったり重度の障害が残ったりした犯罪被害者の方を対象に、給付金を国が支給する制度。
※場合によって、給付金の全部又は一部が支給されないことがあります。

詳細は、愛媛県警察本部犯罪被害者支援室（089-934-0110）
又は伊予警察署（089-982-0110）にお問い合わせ下さい。

犯罪被害者支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」





指名手配被疑者捜査強化月間



実施期間　令和８年11月１日（日）から令和８年11月30日（月）までの間

警察では、11月中を「指名手配被疑者捜査強化月間」として、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行い、被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

全国警察が指名手配している中でも、警察庁指定重要指名手配被疑者として指定された被疑者については公開ポスターを掲示するなどして行方を追っています。

警察庁指定重要指名手配被疑者



あの人、似てない？！　と思ったら…　警察に通報を！！

あなたの情報が捜査のカギに！

伊予警察署交通事故発生状況（９月末・暫定）



	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	７１件	６０件	＋１１件	+１８.３％
死者数	２人	１人	＋１人	+100.0%
傷者数	７６人	６６人	＋１０人	+１５.２％

今年の特徴

・交通事故件数、死者数、傷者数は増加
（前年比　発生＋11件、死者数＋１人、傷者数＋10人）
・違反別では、信号無視の事故が増加
（発生８件、前年比＋７件）



前を見て！緊張感を持って運転しましょう！
一瞬の気の緩みが重大な事故につながります



ながらスマホは止めて！



ボーッと運転しない！



前をよく見て！